

第8章 広域化・広域連携の推進（圏域ごとの将来の方向性等）

<<共通する主な課題>>

- ・ 人口減少に伴う水需要減少による料金収入の減少
- ・ 多くの事業者において、水安全計画が未策定であり、水質検査の知識を有する職員も十分ではない。
- ・ 多くの事業者において、管路の経年化率が高くアセットマネジメントも未実施。また、危機管理に関する計画・マニュアルの策定や災害・事故対応訓練の実施も十分でない。
- ・ 今後10年で熟練職員が3～4割程度減少する一方、若手職員の割合が1～2割程度と、人材育成や円滑な技術継承に影響。
- ・ 簡易水道の事業統合後の施設規模等の適正化

<< 南部圏域 >>

構成事業者	京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村、府営水道 計 1府8市7町1村
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20年後には1割強の人口減少が見込まれる。 ・ 府営水道が用水供給を行っている受水市町があり、危機管理や人材育成等でも連携した取組が行われている。 ・ 府内最大規模の事業者である京都市や府営水道受水市町を中心に人口が集中している地域がある一方で、相楽郡等には小規模な水道施設が点在。 ・ 相楽東部広域連合（笠置町、和束町及び南山城村）や乙訓消防組合（向日市、長岡京市及び大山崎町）等により、広域行政が行われている。
将来の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府営水道と受水市町の関係や京都市の組織力をてこに、業務の共同化、管理の共同化をはじめとする広域連携を推進しながら、地域の実情を踏まえて、広域連携を進化させて広域化も目指す。
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の共同設置、維持管理業務の共同実施や営業業務の共同委託等の広域連携を幅広く検討 ・ 既存の広域行政の枠組みを活用した広域連携の検討 ・ 今後の水需要予測等を踏まえ、適正な施設配置や規模等について事業者が連携して調査研究・検討 ・ 府営水道の将来のあり方について、広域化も視野に検討
スケジュール	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>H31 (2019)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;">課題整理 情報共有</div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>H35 (2023)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;">発展的広域化 の検討</div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>H40 (2028)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px; margin: 0 auto;">広域化・広域連携</div> </div> </div>

<< 中部圏域 >>

構成事業者	亀岡市、南丹市、京丹波町 計 2市1町
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20年後には2割程度の人口減少が見込まれる。 ・ 山間部に小規模な水道施設が多く点在している。 ・ 京都中部広域消防組合（亀岡市、南丹市及び京丹波町）等により、広域行政が行われている。
将来の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域内で可能な広域連携を実施しながら、他の圏域内の事業者との広域連携も検討、併せて地域の実情を踏まえて、広域化も目指す
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情を踏まえながら、隣接事業者からの区域外給水等の広域連携を検討 ・ 既存の広域行政の枠組みを活用した広域連携の検討 ・ 近隣圏域内の事業者の取組を情報収集し、広域連携の可能性のある取組があれば、導入の可否を検討
スケジュール	<p>H31(2019) H35(2023) H40(2028)</p>

<< 北部圏域 >>

構成事業者	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町 計 5市2町
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20年後には3割程度と、府内で最も人口減少が見込まれる。 ・ 構成市町の間で、「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」が設置され、一つの経済・生活圏として地域の活性化を図る取組が行われている。 ・ 水道事業に関しては、北部地区水道事業連絡協議会が設置され、課題等に関する情報交換等が行われている。 ・ 山間部に小規模な水道施設が多く点在している。
将来の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで様々な連携を積み重ねて築いた関係をとこに、広域連携を推進しながら、地域の実情を踏まえて、広域化も目指す
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の共同設置、維持管理業務の共同実施や営業業務の共同委託等の広域連携を幅広く検討 ・ 既存の広域行政の枠組みを活用した広域連携の検討 ・ 公民共同企業体への包括的民間委託等を活用した広域連携を検討
スケジュール	<p>H31(2019) H35(2023) H40(2028)</p>